

実績評価書様式

資料3-1

(厚生労働省29(V-2-1))

施策目標名	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(施策目標V-2-1)							
施策の概要	少子高齢化が進み、人口減少局面に入っている我が国の経済社会情勢の中、人手不足の問題が顕在化するとともに、地域における安定した雇用の創出等が課題となっている。これらの問題に対して、①地域、②中小企業、③産業というそれぞれの観点から、施策を実施している。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	<p>地域活性化雇用創造プロジェクト…… 地域における人口流出や少子高齢化といった課題に対し、地方創生の観点から、地域に魅力のある仕事をつくとともに、そこに必要な人材の育成等を推進する必要がある。(雇用保険法第62条第1項第6号及び同法第63条第1項第8号並びに雇用保険法施行規則第140条の3)</p> <p>職場定着支援助成金……全国的な雇用情勢の改善等に伴い、中小企業等では人材不足が課題となっており、中小企業等における「魅力ある職場づくり」を推進する必要がある。(雇用保険法第62条第1項第6号並びに雇用保険法施行規則第115条第2号及び第3号並びに118条並びに中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第7条第1項)</p> <p>建設労働者確保育成助成金……社会経済情勢により需要が増加している建設・介護分野等では人材不足が深刻化しており、各産業の特性に応じて、人材確保対策を総合的に推進する必要がある。(雇用保険法第62条第1項第5号及び同法第63条第1項第8号並びに建設労働者の雇用の改善等に関する法律第9条第1項)</p> <p>労働移動支援助成金(再就職支援コース)……産業構造の変化に対して、成熟産業から人材を必要とする成長産業へ失業を経ない円滑な労働移動により対応できる労働市場を実現する必要がある。(雇用保険法第62条第1項第2号及び第3号並びに雇用保険法施行規則第102条の4及び第102条の5)</p>							
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	170,272,922	142,504,793	94,806,518	101,435,196	118,788,359	
		補正予算(b)	0	0	3,033,777	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	14,846	0	
		合計(a+b+c)	170,272,922	142,504,793	97,840,295	101,450,042	118,788,359	
	執行額(千円、d)	64,193,752	66,927,853	78,580,627	74,414,886			
執行率(%、d/(a+b+c))	37.7%	47.0%	80.3%	73.4%				
関連税制								
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	①働き方改革実行計画 ②新しい経済政策パッケージ	①平成29年3月28日 (働き方改革実現会議決定) ②平成29年12月8日 (閣議決定)		①9.雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援 ②第3章 生産性革命 3.Society5.0の社会実装と破壊的イノベーションによる生産性革命				

測定指標	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠									
	指標1 地域活性化雇用創造プロジェクト事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数 (アウトカム)	<p>【測定指標の選定理由】 都道府県が中心となって、産業政策と一体的に正社員雇用を創出する取組を支援する本事業は、地域における安定した雇用の創出等の推進に資するため、当該事業における正社員就職件数等を指標として設定した。</p> <p>【目標値の設定の根拠】 各地域の事業実施による就業者数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を測定指標とした。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		○年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	○
		-	-	-	-	-	3,330人(速報値)	3,146人		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	1,982人				

		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標2 職場定着支援助成金に係る ①中小企業団体助成コースの支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 ②雇用管理制度助成コースの支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 ③介護福祉機器助成コースの支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 ④保育労働者雇用管理制度助成コースの制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率 ⑤介護労働者雇用管理制度助成コースの制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率 (アウトカム)		<p>【測定指標の選定理由】 施策目標の達成手段である職場定着支援助成金の目標が達成されているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥当であるため。</p> <p>【目標値の設定の根拠】 ①本助成金(中小企業団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を一定程度上回ることを目標とした。 ②～⑤本助成金コースを活用した事業主の事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とした。</p>								
		基準値	実績値					目標値	主要な指標	達成
		○年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
		①－ ②87.6% ③88.3% ※本事業は平成25年度の新規事業であり、①について事業終了済のものがなかったため	①63.7% ②85.8% ③90.8%	①59.3% ②85.9% ③93.9%	①71.8% ②84.6% ③91.8% ④※ ⑤87.1% ※④については、H28年10月に創設されたため目標設定しなかったもの	①56.8% ②90.3% ③96.1% ④－ ⑤92.3%	①人材確保等支援助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率90.3%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(介護・保育労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率92.3%以上 ⑤本助成金(人事評価改善等助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上	○	△	
年度ごとの目標値		①35%以上 ②85.6%以上 ③85.6%以上	①35%以上 ②85.6%以上 ③85.6%以上	①35%以上 ②87.6%以上 ③88.3%以上	①35%以上 ②87.6%以上 ③93.9%以上 ④※ ⑤83.5%以上 ※④については、H28年10月に創設されたため目標設定しなかったもの	①35.0%以上 ②87.6%以上 ③91.8%以上 ④89.4%以上 ⑤83.5%以上				
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								
指標3 建設労働者確保育成助成金(雇用管理制度助成コース及び魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率 (アウトカム)		<p>【測定指標の選定理由】 施策目標の達成手段である建設労働者確保育成助成金の目標が達成されているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥当であるため。</p> <p>【目標値の設定の根拠】 本助成金コースを活用した事業主等の事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とした。 ※H28年度以前は「建設労働者確保育成助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合」を指標としていた。</p>								
			実績値					目標値	主要な指標	達成
			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
年度ごとの目標値		99.3%	98.4%	98.6%	93.4%	97.7%	95%	○	○	
		80%以上	80%以上	90%以上	95%以上	89%				
		指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠								

指標4 労働移動支援助成金(再就職支援コース)の対象となった者のうち3か月以内で再就職を果たした者の割合(平成26年度以降) ※平成25年度以前は1か月以内で再就職を果たした者の割合	【測定指標の選定理由】 施策目標の達成手段である労働移動支援助成金(再就職支援コース)の目標が達成されているかを測定することが、施策目標の達成状況を測定するために妥当であるため。 【目標値の設定の根拠】 労働移動支援助成金(再就職支援コース)は、再就職援助計画の対象となった者等が円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、支給対象となる離職後6か月(45歳以上は9か月)以内の再就職を実現した者のうち3か月以内の早期就職者の割合を目標値とした。平成29年度の目標値については、平成28年度の実績を踏まえ設定。										
	実績値					目標値	主要な指標	達成			
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	○	○			
	27.9%	64.90%	46.0%	54.1%	55.1%	55%					
年度ごとの目標値					20%以上	40%以上	60%以上	50%以上	55%以上		

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)③【相当程度進展あり】
	総合判定	(判定結果)A【目標達成】 (判定理由)指標1、3及び4については目標を達成しており、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ効率的に実施されているものと判断される。指標2についてもおおむね達成していると判断できるため。
	施策の分析	(有効性の評価) 指標1については、地域活性化雇用創造プロジェクト事業の利用による正社員就職件数等の目標(1,982人)に対し、実績(3,330人(速報値))が目標を上回る効果を示しており、地域における安定的な雇用の創出に寄与していると評価できる。 指標2については、平成28年10月より創設された保育労働者雇用管理制度助成コースが保育事業主への周知が十分に図られていない等の理由から平成29年度上半期に制度整備助成の支給決定まで至らず目標を達成できなかったが、その他のコースについては目標を達成していることから従業員の職場定着に寄与していると評価できる。 指標3については、目標を達成しており、雇用管理制度の整備や魅力ある職場づくりへの支援を行った結果が労働者の定着に寄与したと評価できる。 指標4については、目標を達成しており、労働移動支援助成金(再就職支援コース)による事業主への助成が再就職援助計画対象者等に対する早期再就職支援の実施、ひいては対象者の早期再就職の実現に寄与していると評価できる。 (効率性の評価) 指標1については、類似事業である「戦略産業雇用創造プロジェクト」における正社員就職件数1件当たりのコスト(108万円/件)に対し、実績(82万円/件)が下回っており、効率的な取組が行われていると評価できる。 指標2について、職場定着支援助成金は制度等の導入・実施及び離職率低下等の目標を達成し従業員の職場定着等を図った事業所に対して助成が行われることから効率的であると評価できる。なお、平成30年度に人材確保等支援助成金に整理・統合し、一部のコースでは制度導入助成を廃止し離職率等の目標を達成した場合に支給することで、より従業員の職場定着に資する制度となるよう効率化を図った。 指標3については、建設労働者確保育成助成金は事業主の規模や取組内容、取組の成果に応じて助成率・助成額を設定しており、効率的であると評価できる。 指標4については、支給対象者である再就職援助計画対象者の状況を踏まえて毎年度予算を見直しているところ、早期再就職者の割合は増加傾向にあり、効率的に実施していると評価できる。 (現状分析) 指標1については、これまでの取組みにより目標を達成しており、着実に成果をあげていると考えられるため、引き続き、効果的・効率的な事業運営に取り組むことにより、地域における安定的な雇用の創出に取り組む必要がある。 指標2については、平成29年度の職場定着支援助成金の支給金額が5,815百万円で、前年度と比べ665百万円増となっていることから、本助成金の活用が促進され、従業員の職場定着等に寄与する制度であると判断できる。 指標3について、評価対象期間を通じて、概ね目標を大きく上回る水準での実績が上がっているが、建設業においては若年入職者の減少と高齢化が進展し、将来の担い手の確保が課題となっている。一方、建設業界における技能労働者の流動化が進んでいる中で、下請けの単一企業での雇用改善の取組み、教育訓練等の人材育成へのリスクが高いことから、雇用改善や人材育成等に取り組む事業主等に対して助成措置を講じる本施策は必要であるといえる。 指標4については、早期再就職者の割合がここ数年増加傾向にあることから、労働移動支援助成金(再就職支援コース)による助成が再就職援助計画対象者等の雇用の安定につながっていると見える。本助成金は、離職を余儀なくされた方に対する再就職支援の観点から必要な助成金であり、今後も支給対象者(再就職援助計画対象者)の状況を踏まえて、引き続き効果的・効率的な実施を目指していくことが必要である。
	次期目標等への反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) ・指標1については、各都道府県が各地域の産業・雇用情勢を踏まえ事業計画を策定し目標の設定を行い、それらを基に事業の選定を行っているところ、実績が目標を大幅に上回る都道府県がある。今後の地域活性化雇用創造プロジェクト事業選定に当たっては、過去の事業への取組結果や雇用情勢等を踏まえた目標となるよう、情報提供や指導等に努める。 指標2については、平成30年度からは人材確保等支援助成金に整理・統合し、引き続き事業主の雇用管理改善等を図るため求人充足率・労働者の定着率を測定指標とし、効果的・効率的な実施を継続する。 指標3については、引き続き定着率を測定指標とし、下請け中小企業の制度利用にかかる利便性を向上させるため手続きの簡素化を図るなど、引き続き効果的・効率的な実施を継続する。また、平成29年度においては実績が目標値を上回ったため、目標値を設定し直した。 指標4については、目標を達成しており、失業なき労働移動及び雇用の安定の実現のため、引き続き早期再就職割合を測定指標とし、効果的・効率的な実施を継続する。 (予算要求について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u> (税制改正要望について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u> (機構・定員について) <u>(平成31年度予算概算要求を行った後に記載する)</u>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

参考・関連資料等	<p>【関連法令】</p> <p>○雇用保険法 https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc_keyword?keyword=%E9%9B%87%E7%94%A8%E4%BF%9D%E9%99%BA%E6%B3%95&dataId=75161000&dataType=0&pageNo=1&mode=0</p> <p>○中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律 https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc_keyword?keyword=%E4%B8%AD%E5%B0%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E5%8A%B4%E5%83%8D%E5%8A%9B%E3%81%AE%E7%A2%BA%E4%BF%9D%E5%8F%8A%E3%81%B3%E8%89%AF%E5%A5%BD%E3%81%AA%E9%9B%87%E7%94%A8%E3%81%AE%E6%A9%9F%E4%BC%9A%E3%81%AE%E5%89%B5%E5%87%BA%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E9%9B%87%E7%94%A8%E7%AE%A1%E7%90%86%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E3%81%AE%E4%BF%83%E9%80%B2%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%B3%95%E5%BE%8B&dataId=75088100&dataType=0&pageNo=1&mode=0</p> <p>○建設労働者の雇用の改善等に関する法律 https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc_keyword?keyword=%E5%BB%BA%E8%A8%AD%E5%8A%B4%E5%83%8D%E8%80%85%E3%81%AE%E9%9B%87%E7%94%A8%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%96%84%E7%AD%89%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E6%B3%95%E5%BE%8B&dataId=75046000&dataType=0&pageNo=1&mode=0</p> <p>【関連事業の行政事業レビューシート】</p> <p>○労働移動支援助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/497.pdf)</p> <p>○産業雇用安定センター運営費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/501.pdf)</p> <p>○人材確保等支援助成金(P)</p> <p>○職場定着支援助成金(https://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/516.pdf)</p> <p>○沖縄離職者雇用対策費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/495.pdf)</p> <p>○地域雇用開発助成金(地域雇用開発コース) (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/498.pdf)</p> <p>○地域雇用開発助成金(沖縄若年者雇用促進コース) (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/499.pdf)</p> <p>○通年雇用助成金 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/500.pdf)</p> <p>○沖縄早期離職者定着支援事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/502.pdf)</p> <p>○実践型地域雇用創造事業 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/503.pdf)</p> <p>○季節労働者通年雇用促進等事業費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/504.pdf)</p> <p>○地方就職希望者活性化事業費 (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/505.pdf)</p> <p>○地域活性化雇用創造プロジェクト (http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/923.pdf)</p>
----------	--

担当部局名	職業安定局雇用開発部 雇用開発企画課 地域雇用対策課 労働移動支援室 建設・港湾対策室	作成責任者名	雇用開発企画課長 田中 仁志 地域雇用対策課長 笠置 隆範 労働移動支援室長 木原 憲一 建設・港湾対策室長 吉野 彰一	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	---	--------	---	----------	---------